

専業主婦世帯と共働き世帯の家計比較分析 (第1報) 家計収支の有意差検定

東 珠 実, 村 尾 勇 之*

(金城学院大学短期大学部, * 静岡大学教育学部)

平成元年 12 月 2 日受理

A Comparative Analysis on the Family Income and Expenditure in One-Income Households and Dual-Income Households (Part 1) The Test of Significant Differences Comparing the Two

Tamami AZUMA and Yuji MURAO*

Junior College, Kinjo Gakuin University, Moriyama-ku, Nagoya 463

** Faculty of Education, Shizuoka University, Shizuoka 422*

In this study it is tried to compare the family income and expenditure of dual-income households (in which both husband and wife are working) with those of one-income households (in which only one person is working). The data of this study are on the results of "The Family Income and Expenditure Survey" by the Statistics Bureau of Prime Minister's Office. The method of comparing the two is the test of significant differences, *t*-test.

The results of the tests are as follows:

(1) The current income in dual-income households is more than that in one-income households. Referring to the income of household head, the income in dual-income households is less than that in one-income households.

(2) The current expenditure and the disbursements other than the expenditure in dual-income households are more than those in one-income households. As a special feature, expenditures for the cultural life and for the conveniences enlarge under the influence of the housewives going to work.

(Received December 2, 1989)

Keywords: one-income households 専業主婦世帯, dual-income households 共働き世帯, family income and expenditure 家計収支, test of significant differences 有意差検定.

1. 緒 言

本研究は、専業主婦世帯と共働き世帯の家計収支の実態を比較・分析することを目的とする。これらの世帯に関する家計研究については、調査の困難性もあって、これまで必ずしも十分な研究が進められているとはいえない。

両世帯の家計収支データを提供する調査報告としては労働者の生活実態を明らかにした国民春闘共闘会議による家計調査¹⁾のなかにみられるものがいち早く、昭和50年からその調査結果が報告されている。ここでの調査時期は10月の1カ月、調査対象世帯は、首都圏居住の組

合員世帯で、一般世帯約350世帯、共働き世帯については約30世帯となっている。

他方、総務庁統計局の『家計調査年報』においては、昭和53年から全国・核家族・勤労者世帯の年平均家計について有業人員別の調査結果が公表され、昭和54年以降のものについては、有業人員2人を「夫婦」と「その他」に分けた集計も行われている。その集計世帯数²⁾は、昭和62年で有業人員1人2,217世帯、2人「夫婦」が1,219世帯であり、同調査報告によって、専業主婦世帯と共働き世帯の家計についてかなり詳細で信頼性のある比較データが得られるようになったといえよう。なお、

総務庁の『全国消費実態調査報告』もまた、昭和54年、59年について妻の就労形態別の家計収支の集計結果をまとめており、「第7巻特定世帯編」に収録されている。

一方、婦人労働の実情は、昭和62年の婦人労働力率で48.6%³⁾であり、雇用者に限ってみた場合、その割合はわずかずつながら時系列を追って着実に伸び続けている。また、既婚者の就労率は昭和58年以降5割を超えているという実態である。さらに、こうした傾向は、国際婦人年以降の女性意識とそれに伴う家族意識の変化、女性就労諸条件の整備、国民経済における女性労働力への期待等の諸要因が重なるなかで、先進主要諸国の例にみられるような水準に向けてかなりのテンポで進むことが予想されよう。

その意味で、共働き世帯の家計の特質を専業主婦世帯のそれと比較して明らかにしておくことは、個人・家族の生活設計にとって必要であるだけでなく、今後の共働き世帯の増加に伴う適切な施策の対応を促すためにも重要であるといえよう。

そのためには、先に掲げたような近年明らかにされつつある、専業主婦世帯と共働き世帯の家計収支データを積極的に活用し、統計的な処理によって、より精緻な比較分析を行う必要があると思われる。

両世帯の家計の比較分析は、前述の調査報告のなかにもみられるもののほかに、それらのデータに基づくものとして昭和56年版の『国民生活白書』⁴⁾、『労働白書』⁵⁾、居城・伊藤による論文⁶⁾等があり、それぞれの立場から有用な分析結果を示している。しかしながら、それらはいずれもクロスセクションデータに基づく金額、構成比の比率分析をおもな内容としているものであり、近年の全般的な両世帯の家計収支の相違点をとらえるという意味では、十分なものとはいえないように思われる。

そこで、本研究では、両世帯の家計収支について、近年の可能な限り連続したデータを資料として用い、それらに基本的な統計解析および多変量解析を施すことによって、両世帯の家計に関する客観的かつ一般的な結論を求めようとした。以下、具体的な方法について述べる。

2. 資料および方法

本研究で用いた資料は、先掲のデータのうち総務庁統計局『家計調査年報』における全国核家族勤労者世帯「有業人員別1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出」に基づくものである。同調査の有業人員別の集計結果が昭和53年以降公表されている点についてはすでに述べたが、その後昭和55年に収支分類項目の改正が行われ

ているので、本研究では昭和55年以降昭和62年に至るまでの新分類に基づく同資料を用いることにした。また、このうち有業人員1人の世帯を専業主婦世帯、有業人員が2人で「夫婦」の世帯を共働き世帯としてデータを作成した。それぞれのデータは昭和62年基準の実質値に換算*し、物価変動による影響を排除したところの近年の両世帯の家計収支の全般的な動向について比較・分析することにした。

分析は、第1に両世帯の家計収支各項目の実数値に基づく有意差検定・構成比に基づく同検定を行い、第2に収入と支出の関係を比較するための相関分析、第3に消費支出の所得弾力性の算定、第4に消費構造の比較を行うための因子分析、クラスター分析を実施したが、本報では第1の分析についてのみ報告することにする。

ここでの有意差検定には t 検定を用いた。すなわち、

$$t = (\bar{x} - \mu) / s / \sqrt{n-1}$$

($\bar{x}$ は両世帯の差の平均、 s は両世帯の差の標準偏差)において、 $\mu=0$ の仮説をたて、これを棄却するための危険率を有意水準として明らかにしたものである。

3. 結果および考察

(1) 実数値に基づく有意差検定

1) 家計収支の比較

専業主婦世帯と共働き世帯の家計収支の比較についてはじめに実数に基づく有意差検定の結果から報告することにする。

収入面から両世帯の家計を比較した結果は表1-1のとおりである。収入総額は昭和55年～62年の間、常に専業主婦世帯よりも共働き世帯のほうが高く、0.1%の水準で有意差が認められることが明らかである。昭和62年の実質値に基づく1か月間の収入総額の8年間の平均値は専業主婦世帯で670,329円(うち実収入393,746円)、共働き世帯で746,171円(うち実収入455,213円)であり、その差の平均75,842円は専業主婦世帯の同額の11.3%にあたるものである。すなわち、共働き世帯は専業主婦世帯の約1割大きい家計規模をもつといえよう。そこで、収入総額を構成する実収入、実収入以外の収入、繰入金の三つの側面がどのようであるかについて比較してみると、実収入および繰入金は収入総額と同様に0.1%の水準で共働き世帯のほうが専業主婦世帯より高いのに対し、実収入以外の収入には有意差が認められない。それぞれの内訳についてみてみることにする。

* 該当年次の消費者物価指数(全国・総合)に基づき、昭和62年基準値にデフレートしたものである。

専業主婦世帯と共働き世帯の家計比較分析 (第1報)

表 1-1. 実数に基づく有意差検定 (家計収入)

項 目	平 均 (円)		$\bar{x}$	s	t	有 意 水 準	
	専業主婦 世帯	共働き世帯				専業主婦 世帯	共働き 世帯
収 入 総 額	670,329	746,171	+75,841.6	11,759.2	+17.0639		***
実 収 入	393,746	455,213	+61,467.0	5,117.8	+31.7764		***
経 常 収 入	384,757	446,244	+61,487.4	5,314.9	+30.6082		***
勤め先収入	375,293	431,512	+56,219.8	7,367.5	+20.1893		***
世帯主収入	375,293	340,189	-35,103.4	4,676.5	-19.8600	***	
定期収入	290,439	265,792	-24,646.8	3,021.5	-21.5814	***	
臨時収入	6,702	6,796	+94.1	647.0	+0.3849		
賞 与	78,152	67,601	-10,551.1	2,620.6	-10.6524	***	
妻の収入	0	91,018	+91,018.4	6,154.0	+39.1311		***
他の世帯員	0	305	+304.9	155.1	+5.2014		**
事業・内職収入	2,571	11,283	+8,716.6	1,382.9	+16.6670		***
事業収入	1,582	3,062	+1,480.5	361.6	+10.8328		***
内職収入	989	8,221	+7,231.4	1,419.1	+13.4818		***
他の経常収入	6,893	3,449	-3,444.3	1,301.0	-7.0041	***	
財産収入	1,453	1,095	-358.3	359.0	-2.6405	*	
社会保障給付	5,138	2,204	-2,934.1	1,403.6	-5.5307	***	
仕送り金	302	150	-151.6	66.0	-6.0779	***	
特別収入	8,990	8,969	-20.4	640.8	-0.0841		
受贈金	5,712	5,535	-177.1	356.4	-1.3148		
その他	3,278	3,434	+156.3	460.5	+0.8978		
実収入以外の収入	187,702	188,869	+1,166.8	9,678.7	+0.3189		
貯金引出	170,334	161,719	-8,614.1	3,855.2	-5.9117	***	
保険取金	1,354	2,059	+704.8	484.6	+3.8480		**
土地家屋借入金	3,872	7,962	+4,089.5	4,279.1	+2.5285		*
他の借入金	1,116	1,791	+675.0	385.9	+4.6283		**
月 賦	5,224	7,046	+1,821.9	930.2	+5.1820		**
掛 買	3,922	4,210	+288.6	455.6	+1.6762		
有価証券売却	1,055	1,177	+121.3	584.5	+0.5489		
財産売却	386	2,375	+1,988.9	4,290.6	+1.2264		
その他	440	530	+89.8	183.3	+1.2958		
繰 入 金	88,881	102,089	+13,207.9	2,154.7	+16.2179		***

$\bar{x}$: 両世帯の差の平均, s : 差の標準偏差. 差は (共働き世帯-専業主婦世帯) で算出した. 有意水準は *: 5%,

: 1%, *: 0.1%であらわし各項目の収入額が相対的に多いと判断された世帯に印を付した.

実収入の内訳について、まず勤め先収入から考察してみよう。勤め先収入の総額は、実収入と同様、専業主婦世帯よりも共働き世帯のほうが多いのであるが、うち世帯主収入は逆に時系列を通して0.1%の水準で専業主婦世帯のほうが多く、その差額の平均は35,103円となっている。すなわち、共働き世帯では妻の収入が世帯主収入の少なさを補い、世帯により多くの勤め先収入をもたらしていると考えられる。妻の収入は昭和62年基準の

実質値に基づく平均で1ヵ月あたり91,018円であり、名目値でみると昭和55年で70,534円であったものが、昭和62年には97,773円となっており、着実に伸び続けていることが理解される。

このほか、全体として少額ではあるが、事業・内職収入は専業主婦世帯より世帯主収入の少ない共働き世帯のほうが多く、また他の経常収入は相対的に世帯主収入の大きい専業主婦世帯のほうが多い。

続いて実収入以外の収入の内訳をみてみよう。実収入以外の収入の総額について、両世帯の間に有意差がみられない点についてはすでに述べたが、内訳をみると、この点に両世帯の特徴があらわれていることがわかる。すなわち、実収入以外の収入の大部分を占める貯金引出は0.1%の水準で専業主婦世帯のほうが共働き世帯より多くなっている。これは専業主婦世帯の実収入の相対的な少なさを補うための手段として貯金引出が用いられるためと理解されよう。他方、保険取金および借入金、月賦についてみると全体として少額であるが、共働き世帯のほうが専業主婦世帯より多い。したがって、保険の利用やクレジット・カードおよび月賦による信用買いは総じて共働き世帯のほうが多いといえそうである。

2) 家計支出の比較

両世帯の家計支出各項目の有意差検定の結果は表 1-2のとおりである。

支出総額は収入総額について述べたとおり、0.1%の水準で共働き世帯のほうが専業主婦世帯より多く、これを実支出、実支出以外の支出、繰越金の三つの側面からみると、それぞれ0.1%、1%、0.1%の水準で同様に共働き世帯のほうが多いことが理解される。

実支出のうち消費支出は、実支出と同様、0.1%の水準で共働き世帯のほうが多く、その内訳をみると各項目に異なる特徴がみられる。消費支出 10 費目についてみると、近年の全般的な傾向として専業主婦世帯のほうが支出が多いと判断される費目は住居、保健医療であり、食料、家具・家事用品、被服および履物、交通通信、教育、教養娯楽、その他の消費支出はいずれも共働き世帯のほうが多く、光熱・水道には有意差は認められない。

さらに、各項目の小分類項目についてみると、専業主婦世帯のほうが多いと判断された住居費のうちでは、家賃地代が同様の結果を示しており、住居費の差は両世帯の持ち家率の差にも関連があると考えられる。また、保健医療費では家族医療費負担にかかわる保健医療サービスに対する支出に両世帯の違いがあらわれているようである。次に、共働き世帯のほうが多いと判断された費目について、その内訳をみることにする。食料費では穀類、魚介類、調理食品、酒類、外食などが食料費と同様に共働き世帯でより多いのに対し、逆に乳卵類、野菜・海草は専業主婦世帯のほうが多いという結果である。したがって両世帯の食生活に関する支出の特徴を相対的に比較・考察するならば、共働き世帯では、日本の伝統的食品、および食生活の利便を高めるための支出が志向され、他方、専業主婦世帯では、良質のタンパク源である卵や

乳製品、ビタミン摂取に有用な野菜に対する支出が大きくなる傾向があり、健康に対する食生活上の配慮がうかがえる。家具・家事用品では、生活の充実度に関係すると思われる耐久財や装備品等への支出は共働き世帯で相対的に多く、雑貨や消耗品への支出はむしろ専業主婦世帯のほうが多いことが明らかである。さらに被服および履物費の内訳をみると、既製品としての被服類に対する支出は全面的に共働き世帯のほうが多いことが理解される。また生活の豊かさや文化度に関連すると思われる教育費、教養娯楽費についても、書籍、他の印刷物を除くすべての小分類項目で、共働き世帯のほうが支出が多いという結果である。交通通信費のうちでは、自動車等関係費は共働き世帯のほうが多く、それ以外のものについては専業主婦世帯のほうが多い。すなわち、共働き世帯では移動の便宜や時間の節約をはかるための交通手段としてマイカーの利用度が相対的に高く、主婦の在宅時間の長い専業主婦世帯では通信費が大きくなりやすいと考えられる。加えて、両世帯で有意差のみられなかった光熱・水道費については、ガス代は専業主婦世帯のほうが多いのに対し、電気代は共働き世帯のほうが多く、使用が簡便で安全性の高い家電製品は、共働き世帯でより多く利用されていると考えられる。

非消費支出については、総額では両世帯の間に有意差は認められないが、その内訳をみると、個々の項目には有意差がある。すなわち、税金は専業主婦世帯のほうが多く、社会保障費等は共働き世帯のほうが多いという結果であるが、この点については、共働き世帯の勤め先収入には非課税の妻のパート収入が含まれているためであると思われる。

他方、実支出以外の支出の内訳についてみることにする。実収入以外の収入における貯金引出は先にみたとおり、専業主婦世帯のほうが多かったのであるが、実支出以外の支出における貯金は逆に1%の危険率で共働き世帯のほうが多くなっている。したがって共働き世帯のほうが相対的に家計収支にゆとりがあると考えられ、さらに保険掛金が0.1%の水準で共働き世帯のほうが多いこともあわせてとらえると、将来に対する家庭経済の設計という点において共働き世帯のほうがより計画的な対応ができているように推察される。また、借金返済、月賦払いについて共働き世帯のほうが多いことは、実収入以外の収入で考察したとおり、同世帯の信用買いの利用頻度の高さを示唆するものと思われる。

(2) 構成比に基づく有意差検定

一部の収支項目について、さらに構成比に基づく同検

専業主婦世帯と共働き世帯の家計比較分析（第1報）

表 1-2. 実数に基づく有意差検定（家計支出）

項 目	平 均（円）		$\bar{x}$	s	t	有 意 水 準	
	専業主婦 世帯	共働き世帯				専業主婦 世帯	共働き 世帯
支 出 総 額	670,329	746,171	+75,841.6	11,759.2	+17.0638		***
実 支 出	329,166	356,199	+27,033.4	3,969.0	+18.0207		***
消 費 支 出	267,033	292,883	+25,850.5	2,856.9	+23.9398		***
食 料	71,153	75,877	+4,723.1	1,105.1	+11.3075		***
穀 類	9,160	9,961	+800.4	134.4	+15.7555		***
魚 介 類	9,049	9,455	+406.9	214.4	+5.0205		**
肉 類	7,884	7,869	-14.9	238.1	-0.1653		
乳 卵 類	4,090	3,544	-546.1	76.9	-18.7891	***	
野 菜・海 草	8,628	8,470	-157.9	93.8	-4.4512	**	
果 物	3,497	3,442	-55.9	79.2	-1.8672		
油 脂・調 味 料	2,999	3,013	+14.4	43.5	+0.8737		
菓 子 類	5,003	4,941	-61.6	83.8	-1.9455		
調 理 食 品	4,285	5,165	+879.9	131.4	+17.7150		***
飲 料	2,704	2,702	-1.3	44.5	-0.0743		
酒 類	3,451	3,777	+326.5	103.9	+8.3170		***
外 食	10,399	13,538	+3,139.6	332.9	+24.9494		***
住 居	15,338	14,122	-1,216.0	578.8	-5.5581	***	
家 賃 地 代	11,403	9,226	-2,177.4	581.6	-9.9054	***	
設 備 修 繕・維 持	3,935	4,896	+961.6	444.6	+5.7227		***
光 熱・水 道	15,351	15,279	-72.3	189.5	-1.0087		
電 気 代	5,631	5,987	+355.6	116.4	+8.0843		***
ガ ス 代	5,489	5,205	-284.5	94.1	-7.9955	***	
他 の 光 熱	1,851	1,906	+55.3	88.8	+1.6463		
水 道 料	2,381	2,182	-199.0	48.9	-10.7562	***	
家 具・家 事 用 品	11,074	11,758	+683.8	453.0	+3.9932		**
家 庭 用 耐 久 財	3,937	4,520	+583.1	364.0	+4.2385		**
室 内 装 備 品	1,040	1,134	+94.6	99.9	+2.5058		*
寝 具 類	1,199	1,344	+144.4	84.1	+4.5445		**
家 事 雑 貨	2,259	2,119	-140.3	41.9	-8.8596	***	
家 事 用 消 耗 品	1,954	1,801	-153.3	28.2	-14.3967	***	
家 事 サ ー ビ ス	686	841	+155.0	63.3	+6.4768		***
被 服 お よ び 履 物	18,408	21,185	+2,777.0	488.7	+15.0335		***
和 服	810	1,294	+483.4	388.0	+3.2965		*
洋 服	7,225	8,529	+1,303.4	277.1	+12.4434		***
シャツ・セーター類	2,988	3,573	+584.5	141.2	+10.9544		***
下 着 類	1,683	1,844	+160.4	17.1	+24.8210		***
生 地・糸 類	925	812	-113.3	116.4	-2.5735	*	
他 の 被 服	1,319	1,380	+61.1	29.7	+5.4413		***
履 物 類	2,008	2,357	+349.4	43.2	+21.4202		***
被 服 関 連 サ ー ビ ス	1,449	1,396	-52.5	42.1	-3.2974	*	

定を行った結果が表 2-1 から表 2-3 である。実数の検定結果と異なる傾向を示した点を中心に述べると、まず

表 2-1 より、実収入以外の収入は構成費でみた場合、専業主婦世帯のほうがその割合の高いことが理解される。

日本家政学会誌 Vol. 42 No. 2 (1991)

表 1-2. (つづき)

項 目	平 均 (円)		$\bar{x}$	s	t	有 意 水 準	
	専業主婦 世帯	共働き世帯				専業主婦 世帯	共働き 世帯
保 健 医 療	7,053	6,165	-887.6	329.2	-7.1347	***	
医 薬 品	1,277	1,315	+38.4	45.5	+2.2320		
保健医療用品・器具	1,354	1,325	-28.5	153.0	-0.4928		
保健医療サービス	4,493	3,526	-966.6	207.0	-12.3522	***	
交 通 通 信	25,871	28,708	+2,837.0	1,544.3	+4.8604		**
交 通	6,196	6,094	-102.6	309.4	-0.8775		
自動車等関係費	14,265	17,820	+3,554.6	1,767.0	+5.3223		**
通 信	5,432	4,795	-637.5	99.6	-16.9392	***	
教 育	11,137	14,523	+3,386.0	1,109.6	+8.0735		***
授 業 料 等	8,112	10,758	+2,646.3	633.3	+11.0556		***
教科書・学習参考書	503	729	+226.6	45.2	+13.2647		***
補 習 教 育	2,225	3,035	+810.0	268.8	+7.9718		***
教 養 娛 楽	24,657	26,879	+2,221.5	682.1	+8.6162		***
教養娯楽用耐久財	3,246	4,052	+806.1	265.9	+8.0210		***
教養娯楽用品	4,971	5,480	+508.6	198.0	+6.7966		***
書籍・他の印刷物	4,223	4,257	+33.9	89.3	+1.0041		
教養娯楽サービス	11,908	13,091	+1,182.9	448.0	+6.9862		***
その他の消費支出	67,988	78,388	+10,399.6	2,876.1	+9.5668		***
諸 雑 費	12,295	15,710	+3,415.1	822.4	+10.9864		***
こ づ か い	27,688	28,873	+1,184.4	1,535.7	+2.0405		
交 際 費	23,538	25,875	+2,336.8	1,157.5	+5.3414		**
仕 送 り 金	5,134	7,930	+2,796.6	1,477.9	+5.0067		**
非 消 費 支 出	62,721	63,316	+595.3	2,130.5	+0.7392		
勤 労 所 得 税	19,199	18,476	-722.8	614.9	-3.1098	*	
他 の 税	17,283	15,702	-1,581.0	460.0	-9.0926	***	
社 会 保 障 費	25,881	28,648	+2,767.5	1,552.8	+4.7156		**
他の非消費支出	358	490	+131.8	71.2	+4.8931		**
実支出以外の支出	254,887	282,732	+27,844.9	16,186.4	+4.5514		**
貯 金	187,876	197,264	+9,388.0	6,497.2	+3.8229		**
保 険 掛 金	21,497	24,557	+3,060.1	1,481.5	+5.4651		***
土地家屋借金返済	16,564	23,775	+7,210.6	3,379.3	+5.6455		***
他の借金返済	3,465	4,393	+928.4	575.6	+4.2673		**
月 賦 払	8,041	10,762	+2,720.5	1,147.8	+6.2709		***
掛 買 払	3,890	4,085	+194.9	465.7	+1.1071		
有 価 証 券 購 入	2,525	2,109	-416.1	539.6	-2.0404		
財 産 購 入	9,209	14,845	+5,635.8	6,831.4	+2.1827		
そ の 他	665	943	+278.0	516.2	+1.4248		
繰 越 金	93,485	107,240	+13,754.9	5,870.0	+6.1997		***

$\bar{x}$: 両世帯の差の平均, s : 差の標準偏差. 差は(共働き世帯-専業主婦世帯)で算出した. 有意水準は *: 5%, **: 1%, ***: 0.1% であらわし各項目の支出額が相対的に多いと判断された世帯に印を付した.

また支出面では, 表 2-2 より実支出に関する支出の割合が, 専業主婦世帯でより高いことが明らかである.

さらに, 表 2-3 より, 消費支出の内訳を構成比でみると, 専業主婦世帯は共働き世帯に比べ, 食料, 住居, 光

専業主婦世帯と共働き世帯の家計比較分析（第1報）

表 2-1. 構成比に基づく有意差検定（収入総額：100 %）

項 目	平 均 (%)		$\bar{x}$	s	t	有 意 水 準	
	専業主婦世帯	共働き世帯				専業主婦世帯	共働き世帯
実 収 入	58.9	61.1	+2.3	0.6	+9.8677		***
実 収 入 以 外 の 収 入	27.8	25.1	-2.7	0.9	-7.5934	***	
繰 入 金	13.4	13.8	+0.4	0.4	+2.9125		*

$\bar{x}$ ：両世帯の差の平均， s ：差の標準偏差．差は（共働き世帯－専業主婦世帯）で算出した．有意水準は *：5 %，**：1 %，***：0.1 % であらわし各項目の構成比が相対的に高いと判断された世帯に印を付した．

表 2-2. 構成比に基づく有意差検定（支出総額：100 %）

項 目	平 均 (%)		$\bar{x}$	s	t	有 意 水 準	
	専業主婦世帯	共働き世帯				専業主婦世帯	共働き世帯
実 支 出	49.2	47.8	-1.4	0.5	-6.8299	***	
消 費 支 出	40.0	39.4	-0.6	0.5	-2.9179	*	
非 消 費 支 出	9.3	8.5	-0.9	0.3	-8.2065	***	
実 支 出 以 外 の 支 出	37.8	37.7	-0.1	2.0	-0.1897		
繰 越 金	14.1	14.5	+0.4	0.9	+1.1167		

$\bar{x}$ ：両世帯の差の平均， s ：差の標準偏差．差は（共働き世帯－専業主婦世帯）で算出した．有意水準は *：5 %，**：1 %，***：0.1 % であらわし各項目の構成比が相対的に高いと判断された世帯に印を付した．

表 2-3. 構成比に基づく有意差検定（消費支出：100 %）

項 目	平 均 (%)		$\bar{x}$	s	t	有 意 水 準	
	専業主婦世帯	共働き世帯				専業主婦世帯	共働き世帯
食 料	26.7	25.9	-0.7	0.3	-6.1691	***	
住 居	5.7	4.8	-0.9	0.2	-10.5140	***	
光 熱・水道	5.7	5.2	-0.5	0.1	-17.5729	***	
家 具・家事用品	4.1	4.0	-0.1	0.2	-1.7833		
被 服 お よ び 履 物	6.9	7.2	+0.3	0.2	+5.0360		**
保 健 医 療	2.6	2.1	-0.5	0.1	-11.4717	***	
交 通 通 信	9.7	9.8	+0.1	0.6	+0.5125		
教 育	4.2	4.9	+0.8	0.4	+5.4944		***
教 養 娯 楽	9.2	9.2	-0.1	0.3	-0.4602		
そ の 他 の 消 費 支 出	25.5	26.8	+1.3	0.8	+4.3827		**

$\bar{x}$ ：両世帯の差の平均， s ：差の標準偏差．差は（共働き世帯－専業主婦世帯）で算出した．有意水準は *：5 %，**：1 %，***：0.1 % であらわし各項目の構成比が相対的に高いと判断された世帯に印を付した．

熱・水道、保健医療の各項目支出の割合が高く、被服および履物、教育、その他の消費支出の割合が低いという結果である。したがって、総じて、必需性の強い費目の構成比は専業主婦世帯のほうが高く、選択性の強い費目の同比は共働き世帯のほうが高いと考えられる。これらの結果を先にみた実数値の有意差検定結果とあわせてと

らえると、次のようである。

- ① 共働き世帯のほうが実数値、構成比とも多い費目：被服および履物、教育、その他の消費支出
- ② 共働き世帯のほうが実数値は多く、構成比は少ない費目：食料
- ③ 共働き世帯のほうが実数値は多く、構成比には有

意差が認められない費目：家具・家事用品、交通通信、教養娯楽

④ 共働き世帯のほうの実数値、構成比とも少ない費目：住居、保健医療

⑤ 実数値に有意差は認められず、構成比は共働き世帯のほうが高い費目：光熱・水道

したがって、絶対的にも相対的にも共働き世帯のほうが多く支出が多い費目、あるいは絶対的には共働き世帯のほうが多く支出が多く相対的には有意差が認められない費目は、随意性が高く生活の充実や発展にかかわる費目であると考えられる。逆に、住居、保健医療などの生活の基礎的支出は絶対的にも相対的にも専業主婦世帯でより支出が多くなっており、このことは同世帯の総額としての収入が相対的に少ないことによるものと推察される。あわせて、共働き世帯のほうの外食費を含む食料費支出の絶対額は多く、相対的にみた場合のエンゲル係数が低いという実態は、同世帯の生活の豊かさをうかがわせるものであるように思われる。

4. 要 約

専業主婦世帯と共働き世帯の家計収支について8年間のデータを昭和62年基準にデフレートし、各項目に対してt検定に基づく有意差検定を行った結果、以下の諸点が明らかとなった。

(1) 実数値で比較した場合、収入面では実収入および繰入金、支出面では実支出、実支出以外の支出、繰越金とも共働き世帯のほうが多く、家計収支の規模は全体的に共働き世帯のほうが多い。収入総額の両世帯の格差は、専業主婦世帯の同額の1割強にあたる。

(2) 構成比でみた場合、収入総額に占める実収入以外の収入、および支出総額に占める実支出の割合が専業主婦世帯でより高く、収支のバランスという点では、専業主婦世帯のほうが相対的にゆとりが少なくと判断される。

(3) 実収入のなかでは、世帯主収入は専業主婦世帯のほうで平均で約3万5千円多いが、共働き世帯における

平均約9万円の妻の収入は世帯主収入の相対的な少なさを補い、勤め先収入全体では共働き世帯のほうが多いという結果をもたらしている。

(4) 消費支出および非消費支出については、実数値で見ると、前者は共働き世帯のほうが多く、後者には有意差が認められない。他方、構成比で見ると支出総額に占める消費支出、非消費支出の割合はともに専業主婦世帯のほうが多く、同世帯では、家計における生活費や税金の負担が相対的に大きいことが明らかである。

(5) 消費支出の内訳について実数値と構成比を合わせてみると、総じて、随意性の高い費目に対する支出は共働き世帯のほうが多く、生活の基礎的支出は専業主婦世帯のほうが多い。また共働き世帯のほうの食料費支出の絶対額は多いにもかかわらずエンゲル係数が低いという結果より、同世帯の生活の豊かさがうかがえる。

(6) 実収入以外の収入、および実支出以外の支出については、貯金引出は専業主婦世帯のほうが多いのに対し、貯金は共働き世帯のほうが多く、この点からも両世帯の家計のゆとりの違いが明らかである。また、保険の利用や信用買いに関する収支は、共働き世帯のほうが多い。

なお、本報の一部は、平成元年度日本家政学会第41回大会において発表した。

引 用 文 献

- 1) 国民春闘共闘会議：低迷する労働者の生活—5年間の家計の推移<1974年から1978年へ>—，労働経済社，東京，5（1979）
- 2) 総務庁統計局：家計調査年報 昭和62年，大蔵省印刷局，東京，224（1988）
- 3) 労働省婦人局：婦人労働の実情 昭和63年版，大蔵省印刷局，東京，付1（1988）
- 4) 経済企画庁：国民生活白書 昭和56年版，大蔵省印刷局，東京，50～51（1982）
- 5) 労働省：労働白書 昭和56年版，大蔵省印刷局，東京，207～215（1982）
- 6) 居城舜子，伊藤セツ：立川短大紀要，15，11（1982）